

第1回川口市青少年問題協議会 議事概要

- 日時 令和3年11月24日(水) 14時30分～
- 場所 川口市立生涯学習プラザ 講座室1号
- 出席委員(敬称略)
小野寺委員、田中(隆)委員、浅田委員、福井委員、渡辺委員、菊地委員、高倉委員、富田委員、亀田委員、山口委員、田中(崇)委員、小野委員、川上委員
- 事務局 阿部子ども部長 池沢青少年対策室長 大澤室長補佐
中村主査 大塚主任
- 次第
会長の選任
会長代理の指名
議事
(1) 川口市青少年問題協議会について
(2) 川口市の青少年対策について
(3) 川口市の青少年の現状について
(4) 青少年の健全育成等について
(5) その他
- 傍聴人 0人
- 会議資料 令和3年度第1回川口市青少年問題協議会資料
川口市いじめから子どもを守る委員会チラシ

1 開会

2 事務局長（子ども部長）挨拶

3 委員自己紹介

4 事務局紹介

5 本会議について

〈 委員の半数以上の出席により、会議が成立する旨確認 〉

〈 会議録を作成、公開する旨確認 〉

〈 会議は公開であり、本日は傍聴者がいない旨確認 〉

6 会長の選任

〈 事務局案を提示、他委員より異議なし 〉

〈 小野寺委員が会長に就任、会長あいさつ 〉

7 会長代理の指名

〈 小野寺会長が田中(隆)委員を会長代理として指名 〉

〈 田中(隆)会長代理あいさつ 〉

8 議事

〈 会長が小野寺議長となり、議事進行 〉

【議長】

本会議の議事録を作成するため、議事録署名人を浅田委員、川上委員にお願いする。

〈 委員承認 〉

(1) 川口市青少年問題協議会について、(2) 川口市の青少年対策について

【議長】

議題 (1) 川口市青少年問題協議会について、(2) 川口市の青少年対策について
事務局へ説明を求める。

〈 資料に基づき事務局から説明 〉

〈 質疑応答 〉

【委員】

前回いじめから子どもを守る委員会の窓口相談の実績が少ないことから、時間が短いからではないかという意見があったと思うが、その後具体的な対策はしているのか。

【青少年対策室長】

対応の時間については令和2年11月よりメールでも相談できるようにした。

【委員】

LINEなど簡単に相談ができ、かつ24時間対応ができるほうがいいのではないか。

【青少年対策室長】

これから検討していきたい。

【議長】

いじめの相談件数が少ないような気がする。

【青少年対策室長】

毎年、厚く周知をしているが、相談件数が減っているのは間違いない。令和2年度については、コロナ禍で人と接する機会が減少したことが影響していると考えている。教育局におけるいじめに関する、電話相談やメールも前年度より件数が減少していると聞いている。

【議長】

いじめはないが不登校はいるということはどういうことか。いじめと不登校は関連性があるはずなのに、学校側がいじめと不登校は異なるというのはなぜなのか。

【委員】

国や県から、いじめは積極的に認知しなさいと言われてしている。いじめの定義に基づいて人間関係のトラブルなどもいじめとして認知しているため認知件数自体は増加している。しかし、先生が子どもの変化に気づき初期対応をしっかりとこなっているため、深刻な重大事態にならずに解決しているケースが多い。そのためいじめの相談件数が少ないと考える。

【議長】

いじめにもたくさんケースがあるため、相談件数にのっている数がすべてではないと感じていた。さらに一歩進んで対応してもらいたい。

【委員】

いじめの数が減っているということは不登校の数も減っているのか。また、コロナの影響で子どもの自殺や女性の自殺が増加しているがその関係性はあるのか。資料について、過去のデータなどグラフ化された資料があれば分かりやすいと思う。

【青少年対策室長】

不登校については把握していない。いじめから子どもを守る委員会の相談件数については、次回の会議時に推移等を示した資料提出をしたい。

【委員】

不登校については、報道発表があり増加している。コロナの関係で休校期間があり、そこから継続して不登校になったケースもある。

【委員】

小学校の校長先生に聞きたいいじめのことについて、小学生が下校時に友人のカバンを後ろから引っ張っているところを目撃する。これはいじめと判断するのか、それともただふざけているだけと判断するのか。

【議長】

いじめは、それぞれの力関係も含めたかかわりの中でおきていると思う。同じ事実でもいじめになる子とならない子がいる。そして耐えられる子と耐えられない子がいる。手遅れになる前に手を打たなければならない。次回小学校の校長先生が来たら聞いてみたい。

【委員】

このことについて、スクールロイヤーの見解が出ている。告白して、振られ、それが原因で心身の苦痛で学校に行けなくなる。この場合、振られた側が被害者で振った側が加害者となるケース。もう一つは、悪口を言われ学校に行けなくなったが、事情聴取をすると、はじめに自分が悪口を言い、言い返された悪口が原因だった。この場合、悪口を言われ言い返した方が加害者となり、言い返されて休みはじめたほうが被害者になるというのがいまのいじめの定義となっている。という解釈が出された。

【議長】

不登校になった時点でいじめになってしまう複雑な状況になっていると思う。

【委員】

大人のハラスメントと一緒にどう受け止めたかによって変わる。その子の生まれ持った気質に影響してくる。被害者、加害者と分けずに、一人一人に寄り添っていければ学校側でうまくいくと思う。

【議長】

わざわざ、加害者を作る必要はない。

(3) 川口市の青少年の現状について

【議長】

議題(3) 川口市の青少年の現状について説明を求める。

〈 資料に基づき事務局及び武南警察署生活安全課長 田中委員から説明 〉

〈 質疑応答 〉

【議長】

まだまだ人数は多いですか。

【委員】

ピーク時よりは資料の面では補導などの少年非行を含めた認知件数は減ってはいるが、まだまだである。昨年度と比較した今年10月末の数字は、昨年度はコロナ禍で行動制限が強い状態であったから認知件数が減ったと理解できるが、今年度は多少行動が緩和されている状況にも関わらず、変化がない。このことから家庭内やネット上など隠れた状況化へ移行しているとも考えられる。

しかし、屋外で街頭補導されるというケースもある。また学校や保護者からの相談で発覚するというケースもあり、昔とは違う印象がある。

【委員】

(資料の) 怠学とはどういう意味か。

【委員】

学校にズルで行かないという意味。不登校も含む場合もあるが、家のなかに籠っているというわけではなく、義務教育課程で出席しなければならないところを徘徊して確保されるとか、学校に行く途中で嫌になった子を探して確保した場合など。理由はどうあれ、学校に行かなければならないため、確保して保護者に説明する。

【議長】

いじめ等も最後はお世話になることがあるため、今後質問していきたい。

(4) 青少年の健全育成等について

【議長】

議題(4) 青少年の健全育成等について説明を求める。

〈 資料に基づき事務局中村主査から説明 〉

〈 質疑応答 〉

内容については、後ほど各委員から意見提出を求める。

(5) その他について

【議長】

議題(5) その他について事務局から意見を求める。

〈 資料に基づき事務局からスケジュールについて説明 〉

〈 質疑応答 〉

【委員】

いじめのことなど具体的な数値目標はあるのか。

【青少年対策室長】

いじめ問題についての相談や解決件数といった具体的な数値目標は定めていない。また設定にそぐわない向きもあると考える。しかしながら、この協議会で必要ということであれば設定を検討していく。

【議長】

この会議は、青少年のためになることを目的に開催されている。今後いろんなことが起こると思うため、なにか問題等あればこの協議会に議題として持ってきてもらいたい。いろんな先生方の意見を聞いて生産的な方向に進められればと思う。

8 閉会

以上